

佐賀県告示第二百七十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十三年十二月十三日から平成二十四年一月十二日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年十二月十三日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道 路 の 区 域	
	区 間	の 区 域
一般国道 二〇四号	唐津市湊町字新海七九一番一 地先から 唐津市湊町字新海七八八番一 地先まで	後 幅員 メートル 延長 メートル
	唐津市湊町字新海七九一番一 地先から 唐津市湊町字新海七八八番一 地先まで	後 幅員 メートル 延長 メートル
	前	後 幅員 メートル 延長 メートル
	一三・九	一九・九 幅員 メートル 延長 メートル
	一六・〇	二六・三 幅員 メートル 延長 メートル
	二六・三	二六・三 幅員 メートル 延長 メートル